

大規模災害時の 救援物資供給について

平成30年3月13日
長野県危機管理部

平成28年熊本地震における小売業者の対応

- イオンは行政からの要望に基づきいち早く対応。発生当日の14日にイオン九州が、大津町に毛布500枚を配送。翌15日には同じくイオン九州より、大津町（パン1150個、毛布258枚）、御船町（パン・おにぎり1000個）、嘉島町（パン・おにぎり200個）、甲佐町（パン・おにぎり160個）、熊本市（パン2万5000個・おにぎり4000個）に届けた。
- セブン&アイ・ホールディングス
 - ・おにぎり1000個、水（2L）1000本を熊本県益城町役場へ配送。
 - ・14日22時から72時間、無料Wi-Fi「セブンスポット」を災害発生特別解放。全国のセブン&アイグループ各店（約1万8700カ所）で実施している。
- ローソン
 - ・15日夕方までに、水500mlを1200本、カップ麺1000食、割箸1000膳、レジ袋1000枚を熊本県民総合運動公園陸上競技場KKWING（ケー・ケー・ウイング）に配送。

指定公共機関の追加指定 (H29.6)



平成29年6月27日
内閣府（防災担当）

指定公共機関の追加指定について

災害対策基本法においては、公共的機関及び公益的事業を営む法人のうち内閣総理大臣が指定するものを指定公共機関と位置付けており（第2条第5号）、当該法人は、防災業務計画の策定を始めとして、災害予防・応急対策・復旧等において重要な役割を果たしております。

この度、官民が一体となった取組の更なる強化を図るため、指定公共機関を指定する内閣府告示「災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件」により、7月1日付で下記の7法人を新たに指定公共機関として指定することといたしましたのでお知らせいたします。

○ 追加法人一覧

<流通事業会社>

- ・株式会社イトーヨーカ堂
- ・イオン株式会社
- ・ユニー株式会社
- ・株式会社セブン・イレブン・ジャパン
- ・株式会社ローソン
- ・株式会社ファミリーマート
- ・株式会社セブン&アイ・ホールディングス

「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書)」(H28.12) 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策 検討ワーキンググループ

4-3. プッシュ型物資支援の改善

【現状と課題】

○プッシュ型物資支援の有効性と課題

- ・プッシュ型物資支援は、発災直後には非常に有効だが、被災地に一定程度物資が充足し始めた後は、適切な調整・管理を行わなければ、地方公共団体の拠点や避難所が支援物資であふれて混乱の原因となることや、物資が利用されないなどの状況が生じる場合がある。

○善意の物資がありがた迷惑になる場合も

- ・他の地方公共団体や民間企業、個人などの多様な主体から送付された物資も多数あり、特に個人からの物資については様々な形状・内容のものがあるため、受け入れ市町村では、その管理や仕分が混乱した。

【実施すべき取組】

プッシュ型とプル型それぞれにおいて支援対象となりうる標準的な品目や仕様を一覧として整理する。併せて、プッシュ型からプル型へ、現地調達へと切り替える考え方について、南海トラフ地震の被害が想定されている地方公共団体とのケーススタディ等により、災害の規模、その後の各種状況の変化などに応じて適切に判断ができるよう整理しておく必要がある。

「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書)」(H28.12)

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策 検討ワーキンググループ

① 地域のニーズに的確に応えるための物資支援手法の適切なタイミングでの切替え

- ・物流・流通の回復状況や地域のニーズの状況に応じて、支援方策を適切に変更するべきである。

(支援方策の切替え時点イメージ)

※プッシュ型支援からプル型支援への切替え：被災者ニーズの把握が可能となった時点

※プル型支援から現地購入への切替え：国及び被災地方公共団体による物資調達・輸送が終了し、スーパーマーケット等の小売機能の回復により地域内で被災者ニーズに対応可能となった時点

- ・プッシュ型支援物資やプル型支援物資等について、被災者が受け取ることができる標準的な物資をリスト化し、特にプッシュ型の支援については被災者にもリストを配布できるようにすべきである。
- ・プッシュ型支援物資として提供する品目については、災害直後から必要不可欠と見込まれる物資に限定するとともに、その具体的な仕様や必要量に関し季節の考慮が必要なものについてはそれも含めて事前に検討して、関係機関と共有するべきである。
- ・一定程度、地域の流通機能が回復してきた段階で、できるだけ速やかに被災地方公共団体に物資調達業務を引き継ぐことが必要である。具体的には、被災地方公共団体は地元の商店やコンビニエンスストア、スーパーマーケットなどの小売を専門とする企業、それらの企業に商品を供給する卸売業等と連携する等により、被災者のニーズに応じた物資を避難所等へ直接配送する仕組みを予め検討すべきである。また、今後、流通施設について地域内輸送拠点等としての活用可能性について検討することも考えられる。

「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」(H29.3内閣府(防災担当))

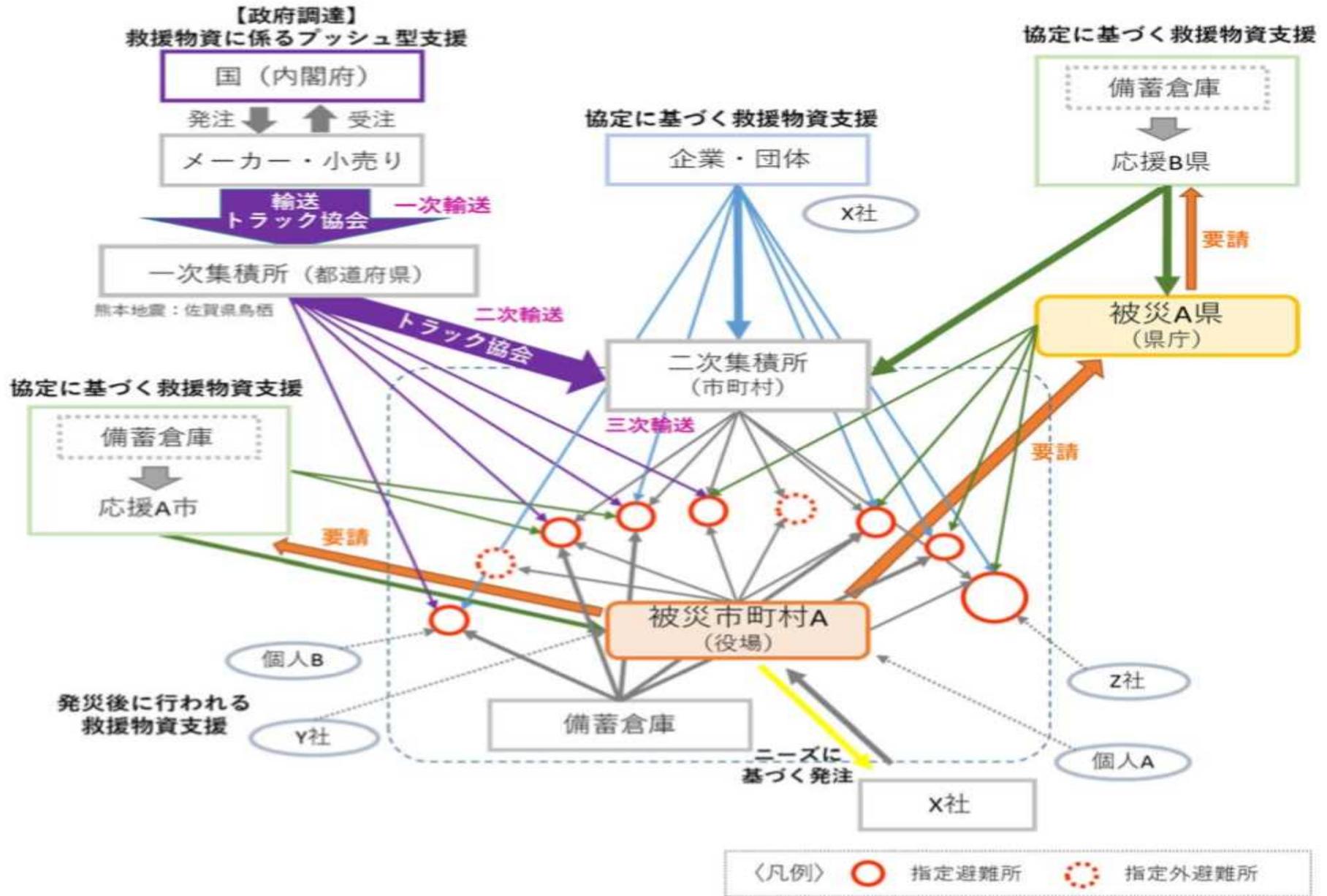


図5 応援要請と応援・受援の関係[物的支援]

「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」(H29.3内閣府(防災担当))

3. 物的資源に関する応援・受援の状況

(課題) 物的応援においては、様々な枠組みが存在し、全体像の把握が難しい現状がある

解説

災害発生直後から国、被災地外の地方公共団体、民間企業、個人など多様な主体が、物的応援を行います。その規模は、被害規模が大きくなるほど大きくなります(図5)。

過去の災害において、善意で送られる物資が、被災地において新たな課題を引き起こすことが知られるようになり、物資支援の枠組みは整理されるようになってきました。

熊本地震においては、国と熊本県が一体となって民間事業者と連携し、調達から避難所への配送までの輸送システムの全体最適化を図りました。しかし、一部混乱を生じたほか、避難所に物資が届くタイミングと品目にばらつきがある、プッシュ型支援から細やかな被災地ニーズに応えるプル型支援や被災市町村による調達への切り替えのタイミングに問題が見られるなど、今後に課題も残しました。

「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」(H29.3内閣府(防災担当))

ポイント 物的応援の基本的な枠組みと主体を理解する

基本的な物的資源に関する応援・受援の枠組みと流れは、次の表2・図5で示しているとおりで

す。
物資の受入れに当たり重要なことは、①不必要な物資の受け入れを抑制すること、②効率的な物流機能を整備すること、③適正な在庫管理を行うこと、④相互連携の強化を行うことです。また、被災都道府県・市町村では、どれだけの物資が被災地に入っているのか、それらの過不足はどのような状況か、物的資源の「状況把握・とりまとめ」が常に求められます。

表2 物的応援の基本的な枠組み

基本的な枠組み	応援等の種類
市町村自身による 物資の確保	市町村の備蓄物資の提供・配送 被災地の物的資源ニーズに基づく確保(発注)
都道府県による 提供・支援	協定に基づく地方公共団体、企業等からの備蓄物資の配送・提供 協定に基づく企業・団体等からの物資の確保 被災地の物的資源ニーズに基づく確保(発注)
国等による提供	国からのプッシュ型の物資支援
その他	事前に協定を結んでいない主体からの物資支援

救援物資調達・物流の実態 (調達・物流のモード)

■ 救援物資の物流モード

■ 1. 備蓄物資の提供

■ 2. プル型支援

- 他府県等の備蓄物資の提供
- 企業・団体等への発注

■ 3. プッシュ型支援

- 国等による初期提供

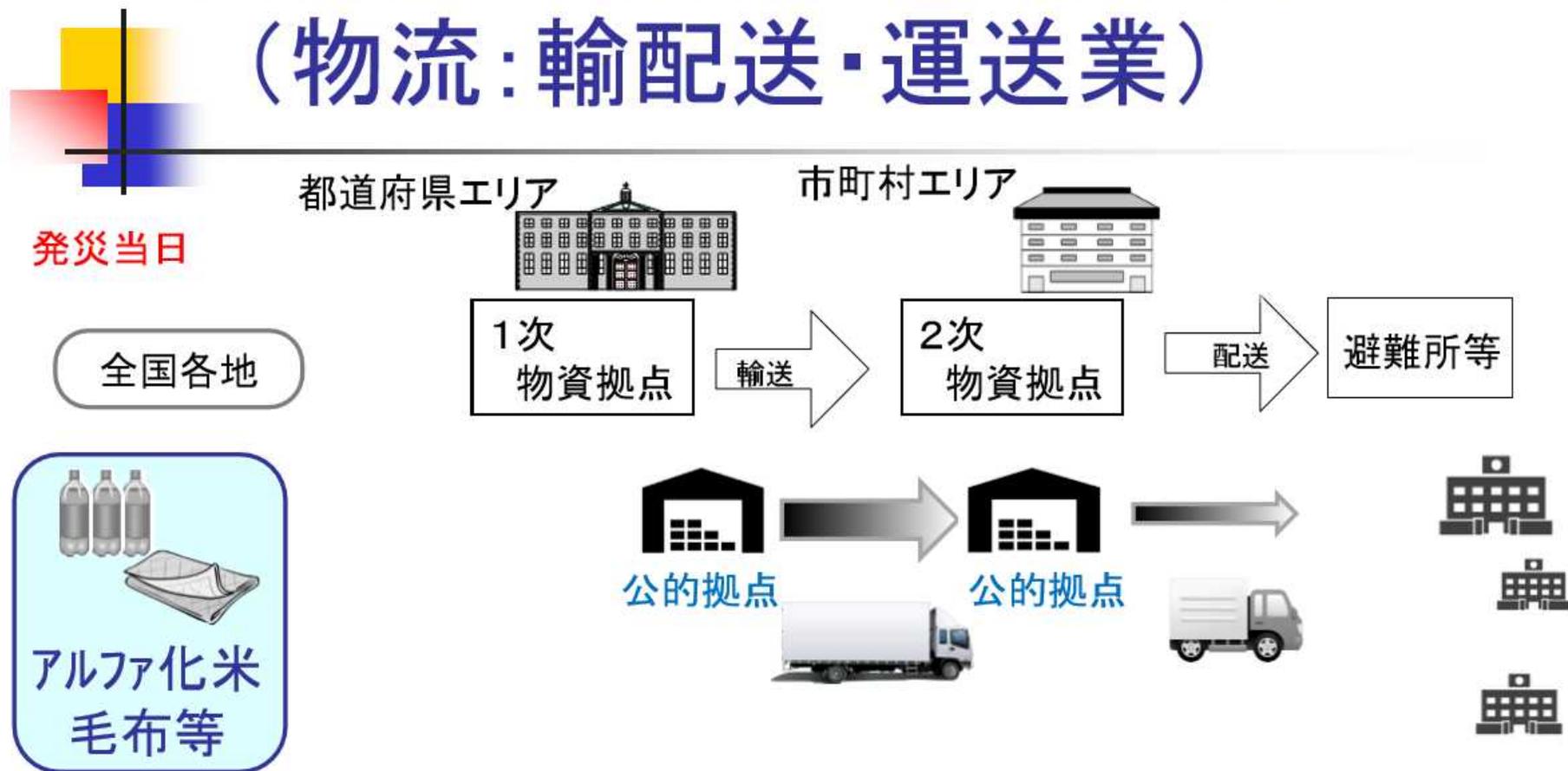
■ 4. 義捐物資

- プッシュ型
- プル型(例:アマゾンほしいもののリスト)

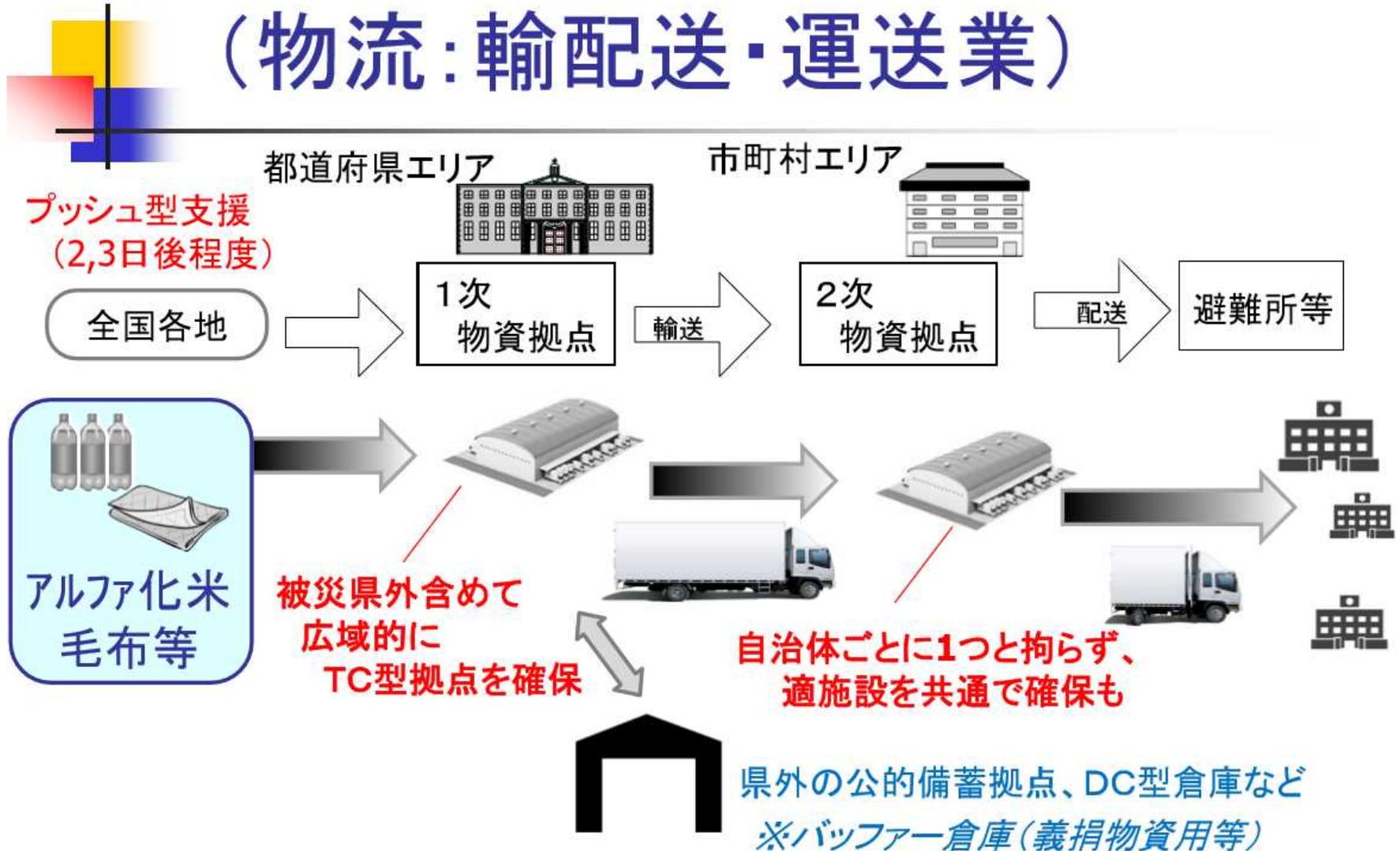


需給のミスマッチが生じ
不良在庫になりがち

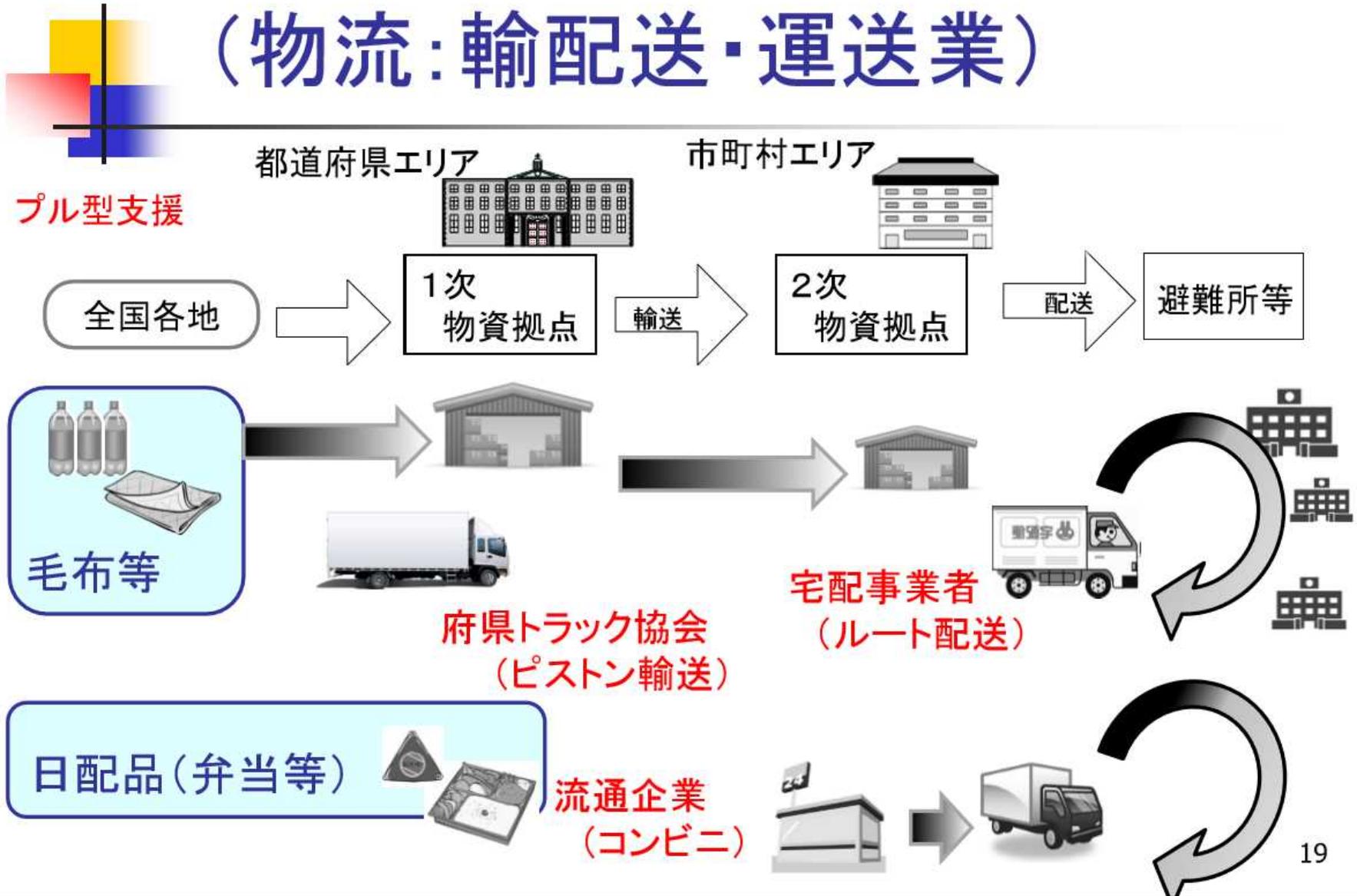
物流面での業務・役割分担 (物流: 輸配送・運送業)



物流面での業務・役割分担 (物流: 輸配送・運送業)



物流面での業務・役割分担 (物流: 輸配送・運送業)



地方公共団体の受援体制に関する検討会 宇田川委員資料「熊本地震を踏まえた応援受援について」

熊本県・市町村における備蓄物資・物資拠点等の状況

	発災前の備蓄物資の品目及び数量	支援物資に関する計画・マニュアル等	発災前の計画	発災後の拠点	支援物資、運送等に係る災害時応援協定
熊本県	主な備蓄物資 ・アルファ米：15,050食 ・保存用パン：19,056食 ・乾パン：14,376食 ・水(2L)：12,888本 ・毛布：12,277枚 ほか 上記物資を県内13施設に備蓄	H28.3「大規模災害時における一時物資集積拠点オペレーション・マニュアル」を策定したものの、片内で運用を開始する前に被災。さらに拠点として想定していたグランメッセが被災。	グランメッセ熊本 熊本県消防学校※備蓄	※被災により使用できず 熊本県消防学校 (4/14～) 熊本製粉西合志倉庫 (4/20～5/11) 飯南運輸乾菜倉庫 (4/22～5/12) 野田林業上熊本倉庫 (4/25～) ロジクロス福岡久山 (5/14～) ※生活用品 日通流通用地区ターミナル (5/14～) ※水・食料	【物資】 イオン九州など 10事業者 【運送】 県トラック協会
熊本市	主な備蓄物資 ・アルファ米：8,400食(7144'対応) ・アルファ米：21,200食 ・缶詰パン：11,520食 ・乾パン：81,912食 ・おゆ-付：18,500食 ・毛布：7,480枚 ほか 上記物資を市内24施設に備蓄	なし	熊本市内 ・防災倉庫10箇所 ・備蓄倉庫14箇所 ・分館備蓄倉庫(148箇所) ※私立小中学校等	・各指定避難場所(学校・公立公民館・備蓄倉庫・スポーツ施設等)	支援物資：なし 運送：県トラック協会
嘉島町	なし	なし	なし	嘉島町役場 (4/15～) ※水・保存食等 嘉島町民会館 (4/15～) ※生活用品 嘉島町民体育館 (4/15～) ※食料	【物資】 サントリー等、イオン九州等 【運送】 県トラック協会、新AZUMA
益城町	水、カロリーメイト等の食料を4,000食強、毛布等 上記物資を熊本交通運輸倉庫に備蓄	なし	なし	J.A.上益城 益城西川温泉場(～4/28) 以上益城 広安野菜集積場 (4/29～5/22) 以上益城 飯野野菜集積場(不詳) グランメッセ熊本 (5/23～)	【物資】 なし 【運送】 県トラック協会
西原村	水、食料100名分を役場に備蓄	なし	なし	西原村民体育館	【物資】 NPO法人コメリ災害対策センター、西阿蘇防衛業協同組合 【運送】 なし
南阿蘇村	非常食3000食、水500ml200本、毛布300枚を役場に備蓄	なし	立野小学校体育館	※被災により使用できず 南阿蘇村役場(～) 久木野中体育館	【物資】 NPO法人コメリ災害対策センター 【運送】 なし

「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG」資料

コンビニエンスストアによる町内全避難所への日配食品の配送



出：熊本県健康福祉政策課



大型展示場(1次拠点利用想定)の市町拠点としての利用

多様な民間企業・団体、行政機関 (流通業、物流業、行政)

